

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 美濃市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,786	1,717	222	5,725

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,806	8,489	316	309	349	8,300	基金から349百万円繰入れ
一般会計等	8,806	8,489	316	309		8,300	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
病院事業会計	2,214	2,286	73	939	186	4,255	2,851	法適用
上水道事業会計	323	269	54	312	26	2,236	199	法適用
交通災害共済事業特別会計	5	4	0	0	1	-	-	
国民健康保険特別会計	2,339	2,264	75	75	153	-	-	基金から25百万円繰入れ
老人保健特別会計	249	246	3	3	20	-	-	
簡易水道特別会計	192	192	0	0	50	682	344	
農業集落排水事業特別会計	453	453	0	0	173	1,954	1,885	基金から4百万円繰入れ
下水道特別会計	1,048	1,048	0	0	536	10,254	8,695	(公共)基金から32百万円繰入れ
介護保険特別会計	1,415	1,357	58	58	198	-	-	
後期高齢者医療特別会計	410	409	0	0	261	-	-	
公営企業会計等 計				1,387		19,381	13,974	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
中濃地域広域行政事務組合(一般会計)	1,846	1,695	151	151	8	4,380	302	
中濃地域広域行政事務組合(視聴覚ライブラリー運営費特別会計)	1	1	0	0	0	-	-	
中濃地域広域行政事務組合(介護保険事業特別会計)	26	23	3	3	-	-	-	
中濃地域広域行政事務組合(造林事業特別会計)	5	4	1	1	-	-	-	
中濃地域広域行政事務組合(障害者自立支援事業特別会計)	4	3	0	0	-	-	-	
中濃消防組合	1,881	1,618	262	62	96	603	128	
岐阜県市町村職員退職手当組合	11,738	11,624	114	114	2,690	-	-	
岐阜県市町村会館組合	75	71	3	3	-	-	-	
中濃地域農業共済事務組合	470	455	15	788	-	-	-	法適用
岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合	114	98	16	16	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	420	397	23	23	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	161,139	155,554	5,585	5,580	-	-	-	
一部事務組合等 計				6,741		4,983	430	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
美濃市土地開発公社	0	54	5	-	-	604	-	-	
㈱美濃にわか茶屋	15	40	14	-	-	-	-	-	
長良川鉄道㈱	186	292	13	27	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			32	27	-	604	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,122	836	286
減債基金	129	129	0
その他充当可能基金	1,413	1,332	81
充当可能基金計	2,663	2,298	365

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.15	5.40	0.25	14.58	20.00	病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	27.36	29.64	2.28	19.58	40.00	上水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	15.2	15.6	0.4	25.0	35.0	簡易水道特別会計	-	-	-
将来負担比率	119.4	125.3	5.9	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.58	0.61	0.03			下水道特別会計	-	-	-
経常収支比率	99.8	99.9	0.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。